

(結果公表様式)

第3期東御市教育大綱(素案)

パブリックコメントの結果について

第3期東御市教育基本計画(素案)

1 募集の概要

件名	第3期東御市教育大綱(素案) 第3期東御市教育基本計画(素案) パブリックコメント
意見の募集期間	令和6年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)
意見の受付方法	①閲覧・配布場所に設置してある投書箱への投かん ②郵便、FAXによる送付 ③電子メールによる送信 ④担当窓口へ直接持参 ⑤ながの電子サービスによる提出
意見の周知場所	・市役所本館1階、市民ラウンジ、中央公民館2階、北御牧公民館、総合福祉センター (時間)各施設の開館時間に準じます。 ・滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター (時間)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1)提出者数 5人 (2)提出意見数 55件
実施機関	東御市教育委員会 教育部 教育課 学校教育係 電話:0268-64-5879 ファックス:0268-64-5878 電子メール:kyouiku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	2
B	ご意見を反映させるもの(または修正したもの)。	1	20
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	2	30
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	0	0
E	その他のご意見(質問、感想等)。	3	3
計		7	55

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数(5人)と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	<p>北御牧中学校を小規模特認校に指定すること 北御牧中学校の最大の魅力は、1学年20数人程度の少人数教育が行われている素晴らしい学習環境であり、いじめなどの問題も生じにくい。北御牧中学校の学年2クラス維持のために、北御牧中学校の小規模特認校の指定を検討してください。</p>	<p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>	C
2	<p>東御市立小学校長寿命化基本計画について 田中小学校と北御牧小学校の一部で耐震補強を行い、旧耐震基準の全ての小学校施設がIs値0.70以上を満たしているとある。旧耐震基準は震度5クラスの地震に損傷しない事を目標にした基準で、現在の建築基準法の震度6強～7クラスの地震に対し、人命を守る事を目標にした基準とは大きく異なり、既存不適格建築物です。小学校の長寿命化基本計画の見直しと、3年以内毎に行われる法定点検実施時の各学校PTAによる立会と結果・修繕の通知を求めたい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>	E
3	<p>第3期東御市教育大綱(素案)・第3期東御市教育基本計画(素案) 全てを作り直してください。 素案全体のレイアウト(配置)、目次の内容、その順番などすべてがよくわかりません。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	C
	<p>東御市の教育大綱、教育基本計画の策定にあたっては、上田市が参考になると思います。上田市の組織や任務分掌等を参考にすることを提案します。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	C
4	<p>教育大綱と教育基本計画の関係について 教育大綱は地方公共団体の長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を示すものであり、教育基本計画における基本的な方針を参酌して策定される。教育大綱は市長部局において策定すること。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	C

	<p>教育委員会が策定する教育基本計画は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める計画であり、自立性を有する。</p> <p>「第1章教育大綱」、「第2章教育基本計画策定にあたって」とすることは問題であるので訂正されたい。</p>	<p>「教育大綱」「教育基本計画」は、それぞれが自立性を有する計画のため、「章」の記載を修正します。</p>	B
	<p>地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの。「2大綱の位置づけ」記載の「教育行政の目標や施策を示すもの」「教育委員会が策定する東御市教育基本計画の基礎となるもの」という文言の訂正をされたい。</p>	<p>「教育大綱」「教育基本計画」の関係性について、わかりやすい記載に修正します。</p>	B
	<p>教育大綱に基本方針が示されていない。教育大綱基本方針を示すこと。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	C
5	<p>教育を取り巻く社会の動向について</p> <p>「人口減少・高齢化の進展」のデータを最新のものを掲載されたい。</p>	<p>「人口減少・高齢化の進展」は、最新のデータ等によるグラフの記載に修正します。</p>	B
	<p>東御市の人口についての出典先を記載すること。また、2020年実測値が確定しているため、総務省最新「国政調査」による資料とされたい。</p>	<p>「東御市の人口」は、最新のデータ等による記載に修正します。</p>	B
	<p>学校施設の計画的な修繕に関する事項等を掲載されたい。</p>	<p>いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>	C
	<p>「子どもをめぐる状況の変化」に、「(国) 専業主婦世帯と共働き世帯数」「(市) ひとり親世帯の状況」の添付があるが、記載がない。</p>	<p>「(国) 専業主婦世帯と共働き世帯数」「(市) ひとり親世帯の状況」の説明を記載します。</p>	B
6	<p>基本目標と施策、施策の方向について</p> <p>「第2期教育基本計画の検証」の第3段落目に記載では意味が分からない。9つの基本目標の変更、施策の移動等の変更事由を示すべきである。</p> <p>① 「安全・安心な子どもの居場所づくり」をなくした理由</p> <p>② 「豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進」を「切れ目のない教育の推進」に変更した理由</p> <p>③ 「いじめ」を施策から削除した理由</p>	<p>9つの基本目標の変更、施策の移動等の変更事由については、第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。</p>	B

	<p>④ 「不登校対策」を「心と身体を育む教育」に移動させない理由</p> <p>⑤ 「学校と家庭と地域の連携の推進」を「地域に開かれた学校」に変更した理由</p> <p>⑥ 「子どもの放課後活動」を「青少年の健全育成の推進」に移動した理由</p> <p>⑦ 「文化財の保存と活用」と「地域の文化や伝統行事の継承」を統合した理由</p>		
7	<p>第2期教育基本計画の検証について 第2期教育基本計画には「計画の推進」についての記載がない。事務点検評価について記載すること。特に評価実施機関を明確にされたい。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
8	<p>第2期教育基本計画の施策の体系の実績と成果（各論）と第3期施策について 「安全・安心な子どもの居場所づくりと教育環境の整備」 学校の事故の防止 第3期施策の方向性に「東御市交通安全プログラム」に基づく対策箇所の見直しをKPI指標とすること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>教職員の危機管理能力向上のために子ども事故死について学び教訓とするチャイルドデスレビューを記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>教育者の「非違行為防止」については、第3期施策の方向性に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」についての研修を実施すること、また、性犯罪防止の職場環境の創出について協議することを記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>学校施設・環境の充実、安全管理 第3期基本目標（2）学校施設・環境の充実の「関連計画」に東御市学校情報化推進計画の策定を記載し、「東御市学校施設長寿命化計画」について記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C

9	<p>「豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進」 不登校対策 基本目標2の記載が基本計画1と重複している。 特別支援教育支援員、発達検査、支援会議の用語説明の記載すること。</p>	「発達検査」、「支援会議」の用語説明は記載します。	B
	<p>第3期の施策の方向性に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」による支援を行うこと。なお、基本目標2「切れ目のない教育の推進」「多様な学びの場の提供」についても同様に記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>いじめ対策 成果記載がない。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	<p>課題の記載でいじめが防止できると思えない。第3期のいじめの課題の受け皿である、心と身体を育む「道徳教育」の施策の方向性に、子どもの権利条約の4つの基本原則、「差別の禁止」「生きる、育つ、発達する権利」「最善の利益の確保」「子どもの意見を尊重すること」についての学習を取り入れる記載をすること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>特別支援教育 支援会議と特別支援教育コーディネーター連絡会の関係と教育相談の関連が見える記載をすること。</p>	ご意見として承ります。	C
	<p>「切れ目のない教育の推進」における「インクルーシブな教育の実現」と「特別支援教育の充実」の関連について記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>体力向上（体力づくり） 第2期実績と課題に記載のない「新体力テスト」が第3期に記載されており、展開に脈絡が読み取れないので記載すること。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	<p>関連計画に「東御市スポーツ推進計画」を記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>道徳教育 第2期に課題のみで成果、課題の記載がない。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B

	第3期の施策の方向性に、全ての子どもについて、「個人として尊重されること」「基本的人権が保障されること」「差別的扱いを受けることがないようにすること」を目的とした事業を記載すること。	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	食育 「給食施設や調理機材等が老朽化」との記載があるが、自校調理方式について記載すること。	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	関連計画に「東御市食育推進計画」を記載すること。	「東御市食育推進計画」は「健康とうみ21」に内包されています。	A
10	「確かな学力と学びを考える力を育む教育の推進」 算数・数学教育 基本目標3に基本目標2「豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進」が重複している。	ご意見として承ります。	C
	第2期課題の「小・中学校のつながりを大切にすること」、「小中一貫学力対策講師の配置」が現状と課題に記載されていない。	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	第2期の実績と成果、課題と継続性ある第3期の現状と課題の記載をすること。	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	英語・外国語活動 第2期実績、市指導主事の助言、外部英語講師の研修会により、英語担任のスキルアップを第3期学力向上の施策の方向性に記載すること。	ご意見として承ります。	C
	ICT教育 第2期課題の「タブレットの持ち帰り」、「ICT教材の効果的な利用など検討する」使命を、「GIGAスクール運営支援センター」か「ICT教育支援員等」の役割を明確にすることで、課題を整合性ある記載にすること。	ご意見として承ります。	C
	タブレット端末やネットワーク設備の更新については、東御市学校情報化推進計画の策定とすることを記載すること。	ご意見として承ります。	E

	<p>「学校と家庭と地域の連携の推進」 小中一貫（型）教育 第2期で小・中連携を継続していく必要があるとしている課題を第3期では施策としなかった点について記載すること。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	<p>信州型コミュニティスクール 信州型の定義がされていない。</p>	学校運営協議会制度の開始に伴い、信州型コミュニティスクールは廃止しています。	A
	第2期に実績の記載がなく、第3期では施策としなかった点について記載すること。	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
11	<p>「青少年の健全育成の推進」 地域全体で子どもを育てる育成活動の推進 第2期に実績の記載がない。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	<p>「地域に事務委任」、「青少年を支援する団体の活動を支援する」とした課題が第3期施策の方向性に引き継がれていないので記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>青少年の非行・被害の防止活動 第2期に課題の記載がない。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	第3期の現状と課題に「薬物乱用が若年化」の課題が記載されている。高校生をはじめとした10代の若者が、市販薬を乱用するケース、広がるオーバードーズ(OD)への対処が課題であることを記載すること。	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
	<p>ネットリテラシー教育 タブレット利用の促進とネットリテラシー教育の関係の位置づけを明記すること。 実際のインターネットトラブル事例（消費者被害防止）についての情報を共有することを記載すること。</p>	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
12	<p>「人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進」 生涯学習の場づくりの推進 第2期の実績、成果の記載がない。</p>	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B

	「今日の教育を取り巻く社会の動向」にみる高齢化率 31.8%時代の市民の学習ニーズについての考察を行い、市民自身が企画、運営に参加できる体制づくりこそが学習ニーズの把握につながることであり、地域に活かされる支援についてを記載すること。	ご意見として承ります。	C
	公民館予約のオンライン化が利便性の向上に必ずしもつながることとはならない。	ご意見として承ります。	C
	地域の人材育成 第2期に実績、成果の記載がない。	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	新たに講師となる人材の発掘及び育成が課題であるが、これまでの生涯学習活動の成果にかかっているといえ、市民の自主性や主体性の発現に依存することを提案したい。	ご意見として承ります。	C
	公民館事業の推進と拡充 第2期に実績、成果の記載がない。	第2期教育基本計画の「実績」「成果」「課題」「評価」を実施した評価シートを、本計画の参考資料に掲載します。	B
	崇高な理念への可能性を感じられる社会であればこそ、自己実現や社会貢献につながる個人の自発性が発露することを提案したい。	ご意見として承ります。	E
	図書館利活用の促進 図書館における知的自由を保障するための「図書館の自由に関する宣言」、資料収集、資料提供、利用者の秘密の保持、検閲に反対する「図書館の原則」を施策の方向性とする。	ご意見として承ります。	C
13	「文化財の保存と活用」と「地域の文化や伝統行事の継承」 第2期基本目標の「文化財の保存と活用」と「地域の文化や伝統行事の継承」を基本目標「文化財の保存」にした理由を記載すること。	ご意見として承ります。	C
14	「人権尊重」 多様な性について学び、性的マイノリティに対する差別をなくすことを目的とした人権教育と、性教育、性犯罪から自分を守るための性教育の実施を施策の方向性に記載すること。	ご意見として承ります。	C

15	児童・生徒数の推移にみられる子どもの減少に関して、課題の認識はないのか疑問である。中学はマンモス校と小規模校の両極が市内にあり、それぞれの課題設定や施策が必要ではないか。	いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	C
----	---	---------------------------	---